



令和 6年12月12日
HSGエチケット委員会

第88回 HSG 研修会実施記録

No.	項 目	内 容
1	日 時	令和6年12月12日(木) 晴れ 8時20分～15時30分
2	場 所	大みかゴルフクラブ
3	参加者	A組13名、B組12名の計25名が参加した。 初参加者は無し。
4	研修会 実施項目	<p>(1) 自由に情報交換し、マナー・ルールの知識涵養と技術レベルの向上を図る。</p> <p>(2) スタート前ミーティングにてプレー方法、重点エチケット・マナーを確認。</p> <p>(3) 1番スタート4組、4番スタート4組に分かれ8:40スタートした。</p> <p>(4) 6ホール×2ラウンド、昼食、6ホール×1ラウンドのプレーを実施。</p> <p>(5) プレー終了後2Fレストランで(14:40～15:30)ミーティング実施</p> <p>① JGA規則16「異常なコース状態、危険な動物の状態、地面に食い込んだ球からの救済」の内容説明、質疑を行った。</p> <p>② プレー中の気付き事項他意見交換。</p>
5	研修内容	<p>(1) 今回は大みかゴルフクラブでありノータッチ・完全ホールアウトでプレーした。 当日のルールとして、4番の池の奥のネットに当たり池に入った場合は、横切った地点の対岸を起点としたラテラル救済を認めることとした(1罰打)。</p> <p>(2) 配布資料「JGA 規則IV「罰なしの救済」規則16についてエチケット委員が説明・解説し、これらに対する質疑応答を実施した。</p> <p>① 救済を受けられる異常なコース状態とは、動かさない障害物、修理地、一時的にたまった水(水たまり)、動物の穴、危険な動物などを意味する。</p> <p>② 球が道路になくても、通常のスタンスが道路に掛かる場合は救済を受けられる。但し、救済は完全な救済を受けなければならない。</p> <p>③ バンカーの水たまりに球が入った場合は、無罰で、バンカー内のニアレストポイントから、または、1罰打で球とホールを結ぶ延長線上でバンカーの外からプレーすることもできる。</p> <p>(3) 質疑事項</p> <p>① 樹木の添え木・ワイヤーは動かさない障害物(規則 定義 P.239、P.249)であり、16.1a(1)の処理ができる。(無罰で救済できる。)ただし、添え木・ワイヤーが飛行線のある方向にあっても障害物には適応されない。</p> <p>② 誰かに踏まれて地面に押し込まれた球は、プレーヤーの直前のストロークの結果ではないので、地面に食い込んでいることにはならない。しかし他人が動かした球であり、規則9.6により無罰で元の位置にリプレースできる。</p>
6	次回研修会予定	令和7年2月13日(木)開催案内は担当エチケット委員から連絡します。 参加申込みは担当委員への返信メールでお願いします。